

理事長	施設長	部 長
		

監 事 の 監 査 報 告

令和3年6月2日

供 覧

当法人監事の監査報告について、別紙のとおり供覧いたします。

監事監査意見書

社会福祉法人芦別慈恵園

理事長 西 英昭 様

令和2年度決算書について

法人本部及び特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設、居宅支援事業所の令和2年度決算書（収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表・財産目録）については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

令和3年6月2日

監事 小川 弘 

監事 北村 守 

監事監査の意見書

令和3年6月2日

監事 小川 弘

監事 北村 守

令和2年度決算書の監査について

法人本部及び特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、居宅支援事業所、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設の令和2年度決算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

(小川監事)

コロナ禍においても資金収支等のバランスの取れた結果になったことは健全経営を続けている努力を確認しました。

また、リスク管理の面では消毒、換気等の徹底と共に直接面会、リモート面会等においても入居者にできるだけ沿った対応を続けていけるよう期待します。

(北村監事)

令和2年度の財務諸表から読み取れる決算内容での運営状況の説明を受けました。コロナ禍での日々の徹底した感染予防対策の取り組みと利用者に寄り添う安心安全な対応により、稼働率の向上と安定経営の基準となる人件費率65%に近づく64.3%となるなどの収支内容が良好な状況について説明を受け、健全な運営と会計が適正に処理されている事を確認しました。

新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底した中での日常業務における社会貢献と福祉事業の運営展開は厳しい状況と思いますが、今後とも開かれた事業運営の遂行と適切な会計処理を進めて下さい。

監事の監査報告

令和3年6月2日

社会福祉法人芦別慈恵園定款第18条並びに社会福祉法第40条に基づき、監事監査を行った結果、諸帳票、証拠書類も符合しております、的確であり、理事の業務運営もそれぞれ適正であると認めます。

記

監査項目

- 1.令和2年度 本部、特養、短期入所、デイサービスセンター、ケアプラン相談センター、もみじの家、訪問介護、サテライト型居住施設
- 2.資産台帳全般
- 3.事業運営管理全般
- 4.役員・理事会・評議員会関係
- 5.人事・給与管理関係
- 6.諸規定関係
- 7.預かり金関係

監事 小川 五郎
監事 北村 守

監査報告書

令和3年6月2日

社会福祉法人芦別慈恵園

理事長 西 英昭 殿

監事 小川 弘印
監事 北村 守印

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上